



各 位

平成 29 年 10 月 10 日

会 社 名 株式会社ソルガム・ジヤハン・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 赤尾 伸悟
(JASDAQ・コード 6636)
問合せ先 取締役管理部長 中原 麗
電 話 03 - 6450 - 3616

(追加開示) バイオ燃料事業における売上金の未入金に関するお知らせ

当社が公表しました平成 29 年 10 月 3 日付「バイオ燃料事業における売上金の未入金に関するお知らせ」の通り、当社子会社であります SUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE.LTD. (以下、「SSA」といいます。)、及び SUPER SORGHUM MEXICO S.A. DE C.V. (以下、「SSM」といいます。)) が平成 29 年 3 月期に販売しましたスーパーソルガム種子の売上代金につきまして、約定入金日であります平成 29 年 9 月 30 日に各販売先でありますタイ王国 (以下、「タイ」といいます。)) SORG JT Co.,Ltd (以下、「SORG JT」といいます。)、及びメキシコにおける全国牧畜業者組合連合会 Confederación Nacional de Organizaciones Ganaderas のハリスコ州支部である UNION GANADERA REGIONAL DE JALISCO (以下、「UGRJ」といいます。)) より入金が行われませんでしたので、バイオ燃料事業における売上金の未入金の経緯及び事情について追加で開示させていただきます。

記

1. SORG JT

SORG JT につきましては、当社子会社でありますベトナムにおける現地法人 VIETNAM SOL SUPER SORGUM LIMITED COMPANY が、ベトナムホーチミン市郊外に賃借しています倉庫において、平成 29 年 2 月 28 日に SSA より SORG JT へ 17.9t のスーパーソルガム種子を Ex-Works 方式にて引渡し、さらに、平成 29 年 3 月 28 日には、オーストラリア連邦クイーンズランド州所在の倉庫にて同じく Ex-Works 方式にて 32t を引渡し、合計 49.9t をベトナム、及びオーストラリアにおいてスーパーソルガム種子の納品 (所有権は SSA から SORG JT に移転) を行いました (注 1)。

なお、SSA が SORG JT に販売しましたスーパーソルガム種子の支払期日は平成 29 年 9 月末日でしたが、SORG JT によるタイへの輸入手続きに時間を要したことを理由に

支払期限延長の要請を受けました。今回の SORG JT からの支払期限要請の遠因としまして、当社が仕入を行っています種子販売会社であります FEEDENER PTY LTD（本社：オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州シドニー/以下、「FEEDENER」といいます。）による当社への納品遅延（天候不順による生産計画の遅延）の問題があり、当社が見込んでいた時期にタイにおいて SORG JT に種子納品が行えず、結果、SORG JT の販売の機会損失に繋がったことを考慮し、当該売上金 2,497,250USD（約 282 百万円・1 USD/113 円換算）の支払期日につきまして、平成 30 年 2 月 28 日までとすることに応諾いたしました。

今後、SORG JT によるタイへの種子輸入については、支払期限の平成 30 年 2 月 28 日までに完了したいとの意向を受けております。また、売上金の支払いは、当初は SORG JT が顧客に販売した代金から支払われることを想定していましたが、支払期限の平成 30 年 2 月 28 日までに販売が完了しないことから、種子代金に関しては、外部からの資金調達等を検討し支払う意向を受けております（注 2）。

2. UGRJ

UGRJ につきましては、SSM が平成 29 年 3 月 28 日にオーストラリア連邦クイーンズランド州に所在する倉庫において、UGRJ が指定する代理人 PRIMUS VISION S.A. DE C.V.（以下、「PRIMUS VISION」といいます。）と、Ex-Works 方式により 360t のスーパーソルガム種子を引渡し、スーパーソルガム種子 360t の納品（所有権は SSM から UGRJ に移転）を行いました（注 3）。平成 29 年 10 月 2 日時点において UGRJ が購入した 360t の内、66t については船上輸送中であり、10 月下旬にメキシコへ到着する予定であるものの、残り 294t については輸出手続きが完了せずオーストラリア連邦クイーンズランド州所在の倉庫に保管されております。

SSM は UGRJ 側と支払いに関する協議を行っておりますが、UGRJ 側も今回の輸出手続きにつき、想定を超える時間を要していること、また、スーパーソルガム種子の現物はオーストラリアにて確認はしているものの、現物が UGRJ の管理下でないこと等もあり、UGRJ によるメキシコへのスーパーソルガム種子輸出手続きが完了し、スーパーソルガム種子現物がメキシコに届かないと支払いが困難であるとのことから、平成 30 年 3 月 31 日まで支払期限を延長してほしいとの要望があり、現地法人であります SSM を通じて UGRJ と交渉した結果、UGRJ としましても支払意思はあるものの、予想以上に輸入に時間を要していることに加えて、当社が仕入を行っています種子販売会社であります FEEDENER による当社への納品遅延（天候不順による生産計画の遅延）の問題で、UGRJ の販売計画に影響を与えてしまったことを考慮し、今回、当社、及び SSM は、UGRJ から申し出がありました売上金 8,282,000USD（約 935 百万円・1 USD/113 円換算）の支払期日の延長につき応諾することといたしました。

今後、UGRJ に種子が届き次第、販売を開始していただき、段階的に売上金を回収し

てまいります。また、UGRJからは、平成30年3月31日までに、今後、メキシコに順次到着するスーパーソルガム種子を現地農家に販売することで、SSMに対する支払いを行うことを表明しており、さらに、当該支払い方法とは別に、外部からの資金調達を検討し支払いたいとの意向を受けております（注4）。

- (注1) タイ SORG JT へのスーパーソルガム種子販売に関する詳細につきましては、当社が平成29年3月31日に公表しました「タイ SORG JT Co.,Ltd.とのスーパーソルガム種子販売のお知らせ」をご参照願います。
- (注2) SORG JT 種子代金の支払期限である平成30年2月28日までは、外部からの資金調達等を検討し支払う意向を受けておりますが、SORG JT の事情で、外部からの資金を調達できない可能性もあります。
- (注3) 平成29年3月28日、Ex-Works 方式にてSSMがUGRJに販売しました詳細につきましては、当社が平成29年3月31日に公表しました「(経過開示) メキシコ合衆国全国牧畜組合連合会ハリスコ州支部とのスーパーソルガム種子販売のお知らせ」をご参照願います。
- (注4) UGRJ 種子代金の支払期限である平成30年3月31日までは、スーパーソルガムの最適播種時期ではなく種子の販売シーズンではないため、UGRJ からの販売が進まず売上金が当該期限までに回収できない可能性があります。また、UGRJからは、今後、メキシコに順次到着するスーパーソルガム種子を現地農家に販売することで、SSMに対する支払いを行うことを表明しており、さらに、当該支払い方法とは別に、外部からの資金調達を検討し支払いたいとの意向を受けております。但し、UGRJ の事情で外部からの資金を調達できない可能性もあります。

以 上